

高 第 9 4 9 号
令和4年6月16日

介護老人福祉施設
介護老人保健施設
介護療養型医療施設
介護医療院

管理者 様

千葉県健康福祉部高齢者福祉課長
(公印省略)

退院患者の介護施設での受入れにかかる留意点等について（通知）

日頃、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底に御理解、御協力いただきお礼申し上げます。

この度、厚生労働省から各都道府県に対し、退院患者の介護施設での受入れにかかる留意点等について改めて介護施設に周知するよう依頼がありました。

つきましては、別添の「退院患者の介護施設での受入れにかかる留意点等について」及び「人員基準等及び要介護認定の取扱い並びに介護報酬上の特例的な評価について」を御確認いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ】

高齢者福祉課介護事業者指導班

電話 043-223-2386 FAX043-227-0050

E-mail kaigojigyoku@mz.pref.chiba.lg.jp

(別添)

1 退院患者の介護施設での受入れにかかる留意点等について

- 新型コロナウイルス感染症患者の退院に関する基準については、現時点で得られている科学的知見に基づき、令和3年2月25日通知に基づいて対応することとなっている。

【参考通知】

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて（一部改正）」

(令和3年2月25日付け健感発0225第1号厚生労働省健康局結核感染症課長通知)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000745527.pdf>

- 検査が実施されなくとも退院基準を満たす場合があり、そのような場合を含め、退院基準を満たす場合には、介護施設において適切な受入れを行うこと。施設系及び居住系サービス事業所において、退院基準を満たし退院をした者について、新型コロナウイルス感染症の疑いがあるとして入所を断ることは、受入れを拒否する正当な理由には該当しないこと。なお、当該退院者の病状等その他の理由により適切なサービスを提供することが困難な場合は、個別に調整を行うこと。

【参考通知】

「退院患者の介護施設における適切な受入等について（一部改正）」

(令和3年3月5日付け厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000749806.pdf>

2 人員基準等及び要介護認定の取扱い並びに介護報酬上の特例的な評価について

- 感染拡大に伴う入院患者増加に対応するため、感染流行時に自治体の要請等に基づき、新型コロナウイルス感染症患者受入れ医療機関（受入れ予定の医療機関を含む。）から退院患者を受け入れた場合は、定員超過減算を適用しないこと。また、指定等基準、基本サービス費及び加算に係る施設基準については、当面の間、当該入所者を除いて算出することができる等、柔軟な取扱いを可能とすること。

【参考通知】

「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第17報）」

(令和2年12月25日付け厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000712957.pdf>

- 要介護認定の新規申請の取扱いについて、要介護認定申請中であっても、必要に応じ暫定ケアプランの活用が可能であり、認定結果が出る前に、介護サービスの利用が可能であること。

【参考通知】

「新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の取扱いについて」
(令和2年4月27日付け厚生労働省老健局老人保健課事務連絡)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000626161.pdf>

- 介護保険施設（介護老人福祉施設（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を含む。）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設又は介護医療院をいう。）において、医療機関から、新型コロナウイルス感染症の退院基準を満たした患者（当該介護保険施設から入院した者を除く。）を受け入れた場合には、当該者について、退所前連携加算（500単位）を入所した日から起算して30日を限度として算定することが可能であること。

【参考通知】

「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第18報）」

(令和3年2月16日付け厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000739480.pdf>

「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第19報）」

(令和3年3月22日付け厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000758696.pdf>